

新しい核の秩序構想タスクフォース フェーズ3

1. タスクフォース・フェーズ3の問題意識

東日本大震災と大津波により引き起こされた福島第一原発の大規模な事故は、「原子カルネサンス」という言葉に象徴された世界的な原子力発電の拡大の潮流に冷水を浴びせかけた。

従来二酸化炭素をほとんど排出しないクリーンなエネルギーとしての原子力は、とりわけ途上国におけるエネルギー需要の拡大と相まって近年その市場を世界的に拡大してきた。しかし、福島第一原発の事故は、原子力の安全性や、リスク対処へのコストに対する懸念を、国内外で高めることになった。このような懸念を背景に、先進国などでは今後太陽光や風力など、再生可能なエネルギーへの需要や投資が高まっていくことになろう。

こうした状況においては、原子力の将来を見通すことは容易ではない。おそらく、先進国においては新規の原発の設置には慎重な世論が台頭することになろう。事実ドイツでは脱原発政策が事故直後に選択された。しかし、たとえ原子力への投資意欲が減退し、再生可能なエネルギーの需要が高まっていくとしても、エネルギーの転換プロセスは比較的長期にわたるであろうし、またそれが本当に可能であるのかは検証が必要である。また、中国やインドなど今後もエネルギー需要の大規模かつ急速な拡大が見込まれる途上国では、引き続き原子力への需要は高い。国際社会では、今回の原発事故に対する様々な反応がみられるのである。今後、原子力が世界のエネルギー需要を満たす中でどのような役割が求められているのか、国際社会の動向を把握することは極めて重要である。

2. タスクフォース・フェーズ3の活動内容

上述の問題意識に立ち、「新しい核の秩序構想」タスクフォースのフェーズ3においてはまず、福島原発事故が国際社会に与えた影響について、各国の原子力政策へのインパクトを中心に、原子力の需要や原発プロジェクトへの資金調達の動向、国内外世論、国内規制等の変化の動向について調査を実施し、分析評価を行う。

そして、この分析評価をもとに近年日本が推進してきたインフラ輸出、とりわけ原子力プラント輸出事業への影響を分析する。その分析の中では、日本が原子力協力のパートナーとしての信頼性を今回の事故によってどの程度喪失し、あるいは維持されたのかの評価を行いたい。そこでは、事故処理の過程において、事故によるネガティブな影響を抑制するために対外的にどのようなリスク・コミュニケーションを取ってきたのか、IAEAをはじめとする国際社会とどのような連携を取ってきたのかについても評価の対象とする。

次に、国際社会がこの事故を受けて原子力に係る様々なリスクの低減に向けて取るべきアクションについて、その現状と見通しを分析する。先に述べたように、すでに先進国のいくつかでは原子力政策を見直し、原発の建設にブレーキがかかっているところもあるが、他方で引き続き原発の建設を継続することを表明している国もある。原子力政策が見直されるにしても、既存の原子炉の運転は継続されるであろうし、途上国を中心にした需要を考えると、いずれにしても、国際社会の原子力発電との共存は続くことになるであろう。だとすれば国際社会は原子力をより安全に利用していくために、核のあらゆるリスクを低減していくための措置を続け、さらには強化していく必要がある。今回の福島第一原発における事故は、原子力の安全性、セキュリティの相互関連性、相乗効果性を認識させるも

のであった。とすれば、「3S (Safety, Security Safeguards as a symbol of non-proliferation)」すべてをバランスのとれた形で強化していくことの必要性を示したといえよう。今後国際社会では、原子力安全、核セキュリティ等への取り組みが核不拡散への取り組みと並び重視されるようになっていくことが予想される。

その中で、日本が果たすべき役割は、今回の福島原発の事故および危機の本質を見極め、この危機から、「3S」概念を参照しながら核のリスク削減に向けて国際社会が実施すべきことに対する教訓を自ら導き出すことである。原子力という技術そのもの、原子力発電所の建設や運用といったエンジニアリングの側面だけでなく、対処すべき自然災害の想定やリスクの管理、政府による規制体系と規制の運用といった原子力規制行政、そしてこれら全体を包含するガバナンスのあり方まで、包括的に、かつ最高の透明性をもって教訓を導き出し、そしてこれを広く国民全体および国際社会の幅広い層と共有していくことこそ今の日本に求められている。このような姿勢と行動が、核燃料サイクルを含む原子力という技術体系の将来を考えていく前提となろう。本タスクフォースは、このような取り組みの一助となるべく、福島原発以降の国際社会における原子力のあり方の変化について調査を実施し、さらに、原子力に伴う多様なリスク、とりわけ3Sのかかるリスクの削減に向けて国際社会が取り組むべき規制等の強化のあり方と日本の関与について提言を行うこととする。

3. メンバー

主査 遠藤 哲也 元原子力委員会委員長代理、日本国際問題研究所特別研究員

委員 秋元 勇巳 日本原子力文化振興財団理事長

浅田 正彦 京都大学教授

伊藤 隆彦 中部電力顧問

内山 洋司 筑波大学教授

岡崎 俊雄 日本原子力研究開発機構 (JAEA) 相談役

佐藤 丙午 拓殖大学教授

鳥井 弘之 前東京工業大学教授、元日本経済新聞社論説委員 (以上五十音順)

委員兼幹事 秋山信将 一橋大学准教授、日本国際問題研究所客員研究員

以上